

麻生総理と消費者庁・消費者委員会関連法案関係者との懇談会における

麻生内閣総理大臣ご挨拶

消費者庁の成立にあたって、心から皆さまとともにお祝い申し上げます。お集まりの皆さまにとっても、国民にとっても記念すべき日となった。

これまでの行政組織は、事業者を育てることに哲学・観点を置いてきたが、今回の消費者庁は、利用する消費者の利益を考えて行動する、全く新しい原理・哲学に基づく組織。

長い間取り組んでこられた日本弁護士連合会の方、消費者団体の方、また消費者事故で家族を亡くされたご遺族のひたむきな取組によって成立できたものであり、敬意を表したい。また、与野党議員の方も精力的に調整いただき、感謝。

消費者庁の設置は、党利党略ではなく、政府・与党として大きな政治的決断をしたもの。

「安心できる社会」は、安心でない食べ物を売ってはいけないということに限られない。エレベーター事故やガス器具の事故もあり、消費者庁の設置はこうした問題への大きな柱となるもの。

政府は言うだけではないかというヤジもあったが、結果としてやってみせたということで、まさに「論より証拠」となった。

昨年8月、福田前総理から政権を引き継ぐ際の一番大きな課題の一つであったが、政府としてはやる気だったので、もっと早くにできると思ったが、かなり時間がかかった。しかし、最終的には気持ちを一つにして法案成立に至ったことに感謝。

今年の9月には、消費者庁として発足させたい。

組織はスタートさせるだけではだめである。法律は単なる手段であって目的ではなく、所期の成果を上げないと目的を達したことはない。国民の期待に応える運用を政府あげて行ってまいる所存。

初めての試みであり、戸惑うこともあるだろうが、ご出席の方も自分が育てるつもりで、今後とも引き続きのご支援をお願いしたい。